

# 止めよう安倍改憲

## 自民党 9条改憲案 2つの大問題

安倍首相は「2020年を新しい憲法が施行される年に」と公言。自民党は9条改憲案を示し、参院選では改憲を正面から訴えるとしています。条文案には2つの大問題が…。

### ①2項「戦力不保持」が死文化

#### 海外での武力行使が無制限に

条文案では、9条2項（戦力不保持）の後に「前条の規定は…自衛の措置をとることを妨げない」として自衛隊の保持を明記しています。

そうなると2項の制約が自衛隊には及ばなくなり、2項は残つても立ち枯れとなり、死文化。海外での無制限の武力行使が可能になってしまいます。



### ②自衛隊の行動は無制限に拡大

#### 憲法のしばりから解放される

条文案では、「自衛隊の行動」は「法律で定める」と書いています。これまで政府は、「自衛隊の行動」を憲法との関係で説明し、武力行使を目的にした海外派兵、徴兵制などは「できない」としてきました。

ところがひとたび自衛隊を憲法に明記し、あとは「法律で定める」とすれば、ときの多数党と政府が法律さえ通せば自衛隊の行動を無制限に拡大することが可能になります。



## 9条生かした平和外交を

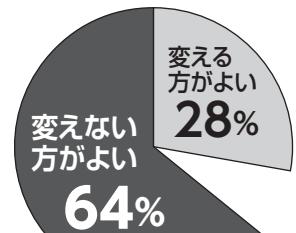
昨年来、朝鮮半島の非核化と平和体制の構築をめざす動きが起こっています。いま求められているのは、憲法9条を生かした平和外交によって、地域と世界の平和に貢献する日本です。

日本共産党は、あらゆる紛争問題を、平和的な話し合いで解決することを参加国に

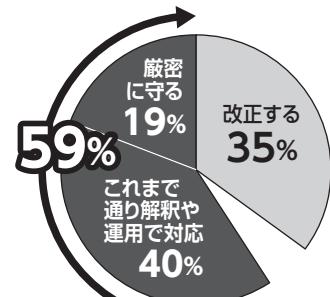
義務づけるルールを土台に、東南アジア諸国連合（ASEAN）のような平和の地域共同体をつくる—「北東アジア平和協力構想」を提唱しています。

日本共産党

### 9条について



「朝日」3日付



「読売」3日付

## 戦争で領土奪還 丸山暴言問題



### 維新の体質だ

「北方領土」の返還をめぐり「戦争しないと」と暴言を吐いた丸山穂高衆院議員（維新の会除名=写真）。同会の松井一郎代表は暴言を「個人の資質」の問題としていますが、「維新」の政治家の言動を見れば憲法否定の「維新」の体質が露呈したものです。

■加害を正当化 「維新」の創始者・橋下徹氏は旧日本軍「慰安婦」について「慰安婦制度が必要なのは誰だってわかる」（13年5月）。世界中から厳しい批判。

■人権無視 参院比例候補の長谷川豊氏が講演で部落問題に「人間以下と設定された人たちも性欲などがある。当然、乱暴などもはたらく」と差別発言。人権無視の「維新」の異常な体質は底なしです。